

小学生のための ひこうぼうしきょうしつ 非行防止教室

～被害者にも加害者にもならない～

いばらきけんけいさつ
茨城県警察



今から、皆さんが犯罪の被害者にも加害者にもならないための「非行防止教室」を始めます。

今日の授業について



1 授業の目的(じゅぎょうのもくてき)

2 インターネットの危険について

- はんざい ひがい
- (1) 犯罪の被害にあわないために
- (2) SNS被害から自分を守る3つの約束 やくそく
- (3) 使いすぎに注意 (つかいすぎにちゅうい)



3 安全・安心な生活を送るために

今日の授業では、このような流れでお話をしたいと思います。
大きく分けて三つの話をします。

一つ目は、授業の目的について説明します
二つ目は、インターネットの危険について
三つ目は、安全・安心な生活をおくるために

という話です。

ちなみに、犯罪というのは、法律を守らないで悪いことをすることです。
犯罪を行う人がいるということは、その被害にあう人もいるということです。
加害者、被害者という言葉聞いたことはありますか。
加害者というのは犯罪による害を加える人
被害者というのは犯罪による害にあった人のことです。

インターネットには、便利で楽しい反面、危険な面があります。
インターネットが原因で、犯罪に巻き込まれてしまうこともあるのです。
被害者にも加害者にもなる可能性があります。
今日は、みなさんが犯罪に巻き込まれるようなことがないように、安全で安心な生活を送るためにはどうすればよいのか、一緒に考えていきたいと思います。

ここにいるみなさんは、学校から1人1台タブレットを貸してもらっているでしょうが、まだ自分のスマホやタブレットまでは持っていない人もいます。
今のうちにインターネットの危険について学んでおきましょう。

それではよろしくお願いします。

1 授業の目的

自分は大丈夫！本当に？

まさか、私が？
どうしよう…



こんなこと、親にも
先生にも言えない。
ヤバい。

話を始める前に、皆さんの中で「悪い事をするような子」はいませんよね。
まさか、親にも先生にも言えないような悪い事をした事がある人はいませんよね。

このイラストにあるように、自分は大丈夫だろうと思っていたのに、
インターネットが原因で、犯罪の被害にあい困ってしまうことがあります。

今日の授業の目的について考えていきましょう

1 授業の目的

犯罪の被害にあわないために
何が大切なのか、考えよう！

き けん
何が危険なことなのか知り
き けん
危険をさけること



ルールを守ること



今日の授業は、犯罪の被害者にも加害者にもならず、安全な生活を送るためには、何が大切なのかを学ぶための時間です。

犯罪の被害にあわないためには、

- ・何が危険なことなのか知り、その危険を避けること

そのためには

- ・ルールを守ること

が大切です。

今日は、特に身近な危険として、インターネットに潜む危険性を中心にお話しをします。

1 授業の目的

自分は大丈夫！本当に？

小学生がインターネットがきっかけで、犯罪の被害にあっているんだって。男女とわずみたいだよ。



気づかない内に「被害」にあうかもしれない。
そうならないためにどうすればいいか、いっしょに考えていきましょう。



小学生がインターネットのSNSやオンラインゲームがきっかけで、犯罪の被害にあっています。

女子だけでなく男子の被害者もいます。

性別に関係なく、だれもが被害にあう可能性があるのです。

ですから、今日のお話は、「もしかしたら、自分が被害にあうかもしれない。被害にあわないためには、どうしたらいいのか」ということを考えながら、聞いてください。

今日の授業について



1 授業の目的

2 インターネットの危険^{き けん}について

- (1) 犯罪^{はんざい}の被害^{ひがい}にあわないために
- (2) SNS被害から自分を守る3つの約束^{やくそく}
- (3) 使いすぎに注意 (つかいすぎにちゅうい)

3 安全・安心な生活を送るために

では、インターネットを使う上で、どんな危険があるのかについて、考えていきましょう。

2 インターネットの危険について

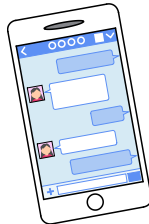


どのような時にインターネットを利用していますか？

電話



SNS



音楽



ゲーム



動画



買い物



検索



勉強



みなさんは、普段どのような時にインターネットを利用していますか？
スマートフォン、タブレット、パソコン、ゲーム機、音楽プレーヤーなど、様々な形でインターネットに接続できますね。
毎日、よく使うアプリやサイトはどんなものがありますか？

インターネットを使ってどのようなことができるでしょうか？
LINEなどのコミュニケーションツールを使った電話やメッセージのやりとり
InstagramやXなどのSNS
音楽や動画の無料配信サイトの利用
オンラインゲーム、オンラインショッピングの利用
Youtubeなどで毎日、動画を見ているという人もいます。
また、オンラインを使った授業は皆さん経験していると思います。

本当に便利ですし楽しいですね。

2 インターネットの危険について

SNSってよく聞くけど、何？

SNSとは、「ソーシャルネットワークワーキングサービス」を、省略（しょうりゃく）したもの。

アプリなどに登録（とうろく）した人同士が、ネット上で、会話をしたり、情報を交かんしたりします。
（例 X、LINE、インスタグラム）



ところで、さきほどのスライドで「SNS」という言葉が出てきましたが、ここで、SNSは何かということを、知ってもらいたいと思います。

SNSという言葉聞いたことがあるという人も多いと思いますが、SNSとは、何か、知っていますか？

SNSとは、ソーシャルネットワークワーキングサービスの略で、アプリなどに登録した人同士がネット上で、会話をしたり、情報交換を楽しむことができるサービスです。

例えば、X、インスタグラム、LINE、フェイスブックなどがあります。

2 インターネットの危険について

SNSってよく聞くけど、何？



SNSでは、世界中の人とつながることができたり、色々な情報を知ることができます。

たとえば、おいしいお店の情報やゲームの攻略（こうりゃく）方法など、知りたい情報が書いてあることがあります。

SNSでは、世界中の人とつながることができたり、色々な情報を知ることができます。

たとえば、おいしいお店の情報やゲームの攻略方法など、知りたい情報が書いてあることがあります。

2 インターネットの危険について

SNSってよく聞くけど、何？



SNSの情報は、ウソかもしれません。
みんなをだますための情報かもしれない
のです。

SNSがきっかけで、犯罪の被害にあう小
学生がたくさんいます。

SNSは、とても便利で楽しい反面、
使い方を間違えると、犯罪の被害に
あったり危険な面もあるということデ
す。



ただし、SNSの情報は、ウソかもしれません。

みんなをだますための情報かもしれないのです。

SNSがきっかけで、犯罪にまきこまれる小学生がいるので、使うときには、気をつ
けなければいけません。

つまり、SNSは、とても便利で楽しい反面、使い方を間違えると、犯罪の被害に
あったり、気づかないうちに、危険な面もあるのです。

次のスライドからは、実際に子供がSNSがきっかけで犯罪の被害にあった事件
について、お話します。

2 インターネットの危険について

(1) 犯罪の被害にあうかも

✓ 自画撮り被害(じがどりひがい)

女の子同士で下着姿の写真を交換したAさん

でも相手は実は男性で、Aさんは脅迫されてしまった！



SNSにのせた写真を完全に消すことはできません。

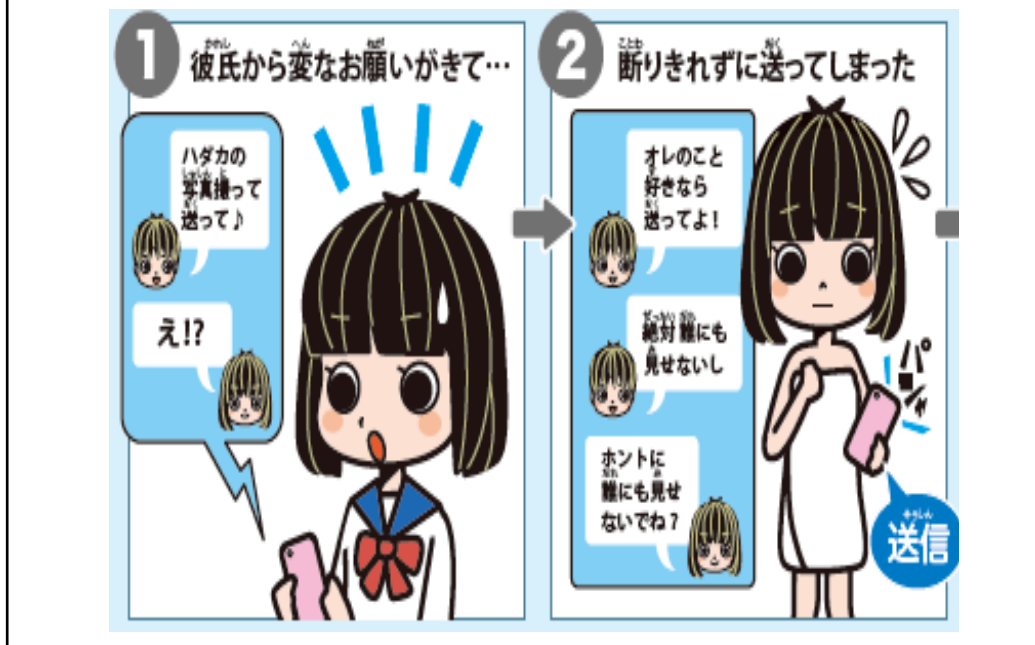
まず、自画撮り被害についてお話します。

自画撮りとは、いわゆる「自撮り」のことで、自分の裸などの写真や動画をSNS上に投稿したり、インターネットなどで知り合った人に送って、トラブルや犯罪被害にあう小学生が増えています。

SNSで知り合った人に、裸や下着姿の写真や動画を撮って送信するように頼まれたりしたとしても、絶対に送ってはいけません。その写真や動画が、後で脅しの材料に使われたり、拡散されてしまい世界中に広がるかもしれないのです。

また、SNSで知り合った人だけでなく、お友達にも、裸など、他の人に見られて恥ずかしい写真や動画は、絶対に送ってはいけませんし、求めてもいけません。

2 インターネットの危険について



このイラストに描かれているように、信用している彼氏や友達にだけ送ったつもりでも、そこからSNSを通じてインターネット上に拡散してしまうという例があります。

2 インターネットの危険について



交際相手と別れた後に
「恥ずかしい写真」拡散されて
嫌な思いをする

リベンジポルノ

の被害に遭う子がいるよ



実際に、以前彼氏・彼女だけに送った裸の写真が、別れた数年後に拡散されていることがわかるということもあります。

一度インターネット上に流出した写真を完全に消去することは不可能です。警察でも難しいです。いくら親しい人でも、裸の写真や動画などの、人に見られて恥ずかしいもの、困るものは、絶対に撮ってはいけません。そして自分から送らないようにしてください。

それから、友達や交際相手などに裸の写真を送信させたり、裸写真をほかの人に転送することは「犯罪」です。

友達などの裸写真を要求して、送信させることも、絶対にしないでください。

今度は、犯罪の加害者になってしまいます。

それと大切なこととお話します。

彼氏と彼女の関係になっても、意見が合わずけんかすることはあると思います。その時に、相手の嫌がることをしたり、暴力を振るってはいけませんよ。

そんなことでは問題を解決できませんし、逆効果です。ますますお互い嫌いになってしまいます。

お互いの気持ちがあってこそです。大切なことなので忘れないでくださいね。

2 インターネットの危険について



恥ずかしいかどうかは撮る人だけが決められるものではありません。

イラストの様に、悪ふざけと思ってした行為も先ほど話したとおり犯罪になる可能性があります。

学校から渡されたタブレット端末でそういう写真を撮ってはいませんか？

2 インターネットの危険について

(1) 犯罪の被害にあうかも

✓ **住所や名前などの個人情報の流出**
(こじんじょうほうがSNS上に広がってしまう)

個人情報（こじんじょうほう）とは、
名前、たんじょう日、住所、電話番号、
学校名など、**その人をさがすヒントになる情報**です。



×、インスタ、オンラインゲームなどで知り合った人に、個人情報（こじんじょうほう）を教えるてはいけません。

次は、住所や名前などの個人情報の流出について説明します。

個人情報とは、名前や住所、電話番号など、自分を探し出すヒントになる情報です。

その「個人情報」がSNS上に広がってしまうことが、「個人情報の流出」です。

みなさんは、たとえば、オンラインゲームでやり取りをしている人と、自分の住所がわかるような会話をしていませんか？

2 インターネットの危険について

(1) 犯罪の被害にあうかも

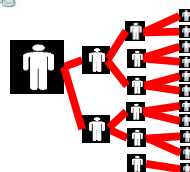
✓ 住所や名前などの個人情報の流出

(こじんじょうほうがSNS上に広がってしまう)

✓ ちょっとした情報が個人情報につながることも →学校の行事のこと

→近所のお店のこと

✓ 一人に送ったつもりでも 拡散されるかも



住所や名前、そのものをのせていなくても、内容からその人だとわかるような情報がいくつか重なると、のせた人がだれなのか、わかってしまうことがあります。

例えば、運動会が〇月〇日にあったとか、近所のレストランの話とか、そういう情報が重なると、個人が特定されてしまうことがあります。

それから、友達にだけ送ったつもりの情報でも、友達から他の人に転送されて、またその人が他の人に転送して、情報がどんどん広がってしまうということもあるのです。

この情報がどんどん広がってしまうことを拡散といいます。

2 インターネットの危険について

(1) 犯罪の被害にあうかも

✓ 住所や名前などの個人情報の流出

(こじんじょうぼうが、SNS上に広がってしまう)

✓ まちぶせされて、ゆうかいされるかも



それ以外の犯罪の被害(ひがい)にあうことも！

個人が特定されるような情報をかきこまないことが大切です。



個人情報が特定された結果、待ち伏せされて誘拐されたりするなど犯罪の被害に遭う可能性が高くなります。

誘拐以外にも色々な犯罪の被害に遭うことがあります。

みなさん、SNSには、個人が特定されるような情報を書き込まないことが大切です。

2 インターネットの危険について



ここで実際に起きた犯罪被害について見ていきましょう。

松下さんは中学3年生になって、やっと買ってもらえたスマートフォンに夢中です。特にSNSに夢中になっていました。SNSでは「うみっこ」と名乗り、本名は掲載していないので色々な人と話をしたりメッセージを送り合ったりしています。

2 インターネットの危険について



山崎静香（中3）

特に親友の静香には、SNSで話をした相手の自慢をしていました。
今日は自らイケメンと名乗る人とやりとりしたことを話しています。

2 インターネットの危険について



何日かイケメンと会話をしていくうちに意気投合し、会話は弾みました。ただ、松下さんはSNSでは特定の人と長く話すよりも、色々な人と話をしたいため、イケメンとのやりとりが面倒になり、無視する日が続きました。

そんなある日、このイケメンは松下さんに好意を抱いてか、このように頻繁にメッセージを送るようになっていました。

2 インターネットの危険について



「うみっこ、はなそうよ」

これは数分おきに、朝でも夜でも深夜でも、松下さんが学校の日も休みの日も続きました。

怖くなった松下さんはアプリを削除し、イケメンとのやりとりを消して忘れる事にしました。

2 インターネットの危険について



数日が経過したある日…。

イケメンが松下さんの家に現れ、松下さんが玄関に入った瞬間、家の中に入り込み…。

そのあとのことは皆さんの想像にお任せします。



...

こわいですね。

2 インターネットの危険について

考えてみよう



おそ
なんだか**恐ろしい**話だったね。
何をまちがえてしまったの？



そうだね。みていて気持ち悪かったよ。
でも…、**どうして男の人は女の子の家の場所がわかったの？**

みなさんは何が松下さんの何が問題だったかわかりますか？
どうして自称イケメンは松下さんの家がわかったのでしょうか。

そうですね。

SNSのプロフィールに松下さんの飼い猫の写真がありました。

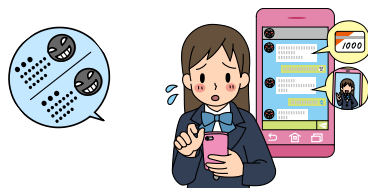
これは自宅で飼っている猫の写真をGPSオンの状態で撮影し、SNSに投稿してしまったのです。

自分の顔写真ではないからと油断をしていると、画像と一緒に保存された位置情報から住んでいる場所が分かってしまいます。これが松下さんの大きな問題点です。

2 インターネットの危険について

(1) 犯罪の被害にあうかも

✓ SNS上のいじめなど友だちとのトラブル



✓ **SNSに悪口を書き込んだり、LINEで仲間外れにすることもいじめです。**

✓ **スマホやタブレットを持っていない人を、仲間外れにすることもいじめです。**

次は、SNSが関係するいじめなどの友だちとのトラブルについてです。

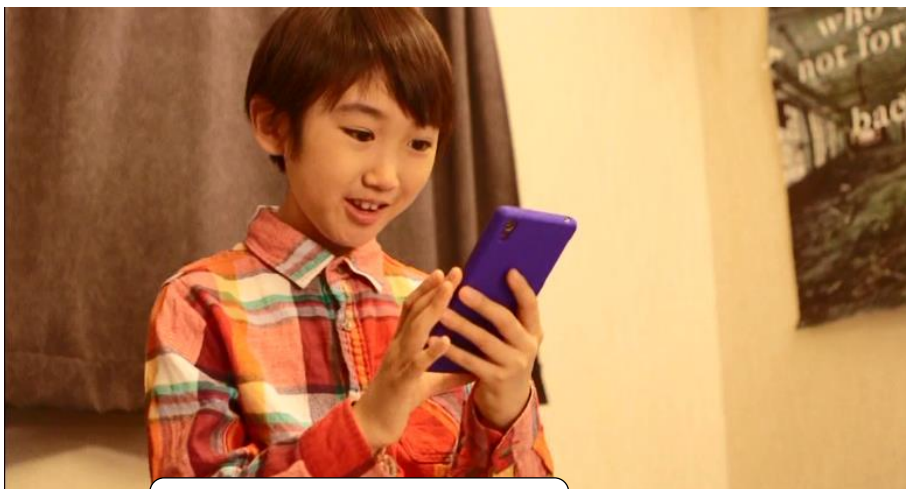
SNS上で、友達の悪口をみんなで書いたり、LINEで仲間はずれにしようと誘ったりするような悪質ないじめが起きています。

Xなどに友達を傷つける書き込みをすることは、犯罪です。

また、スマホやタブレットを持っていない人を仲間外れにすることもいじめです。

連絡する必要があることは、学校で直接伝えたり、親同士で連絡を取り合ってもらったり、スマホやタブレットを持っていない人にもきちんと伝えるようにすることが必要です。

2 インターネットの危険について



橋口 諒（小6）

ここでは、最近多い文字のやりとりに関する事例を紹介します。
登場するのは小学生ですが、小学生から大人まで幅広い世代が文字のトラブルで嫌な思いをしていると聞いています。
それでは見ていきましょう。

2 インターネットの危険について



諒くんは、スマートフォンで友達的光くんと他3人で休みの日に出掛ける約束をメッセージアプリでしています。

諒くんが保育園の時から親友である光君が「あの映画、面白そう！俺も行きたい」と送ってきました。

諒くんは「あの映画、おもしろくない」「光なんでいくの？」と返しました。

ところが友達3人から、光君からも返信がありません。

諒くんはどうして返信をくれないのかと怒ります。

2 インターネットの危険について



「俺なんかした？ 返事してくれよ」

諒くんはメッセージを送りますが、誰も反応しません。
後から分かった事ですが、光くんと友達3人は別のメッセージグループを作って
諒くんを抜きにして休みの日に遊びに行く約束をしていました。

2 インターネットの危険について



その日から諒くんは友達からも、光くんからも無視されるようになりました。そればかりか学校の同級生からも「あいつやばいらしいよ」「この前のいじめ諒なんだって」とあらぬ噂や陰口が起き、クラスで孤立するようになってしまいました。

これまで毎日学校から帰ると遊びに行っていた諒くんが、自分の部屋に引きこもるようになり、お母さんが学校の先生に相談します。

2 インターネットの危険について



学校の先生は諒くんの周辺で起きていた事を親友の光くんに聞き、事情を知りました。

担任の先生は「仲間はずれにしたらいけないよ！」と指導をしたそうです。

すると光くんは怒って諒くんに詰め寄りました。

「なに先生にチクッてんだよ。お前が悪いんだろ。映画行きたくないとか、なんで俺が行くんだとか、俺たちが先生に怒られたじゃないか」

諒くんは何の事かわからず光くんと取っ組み合いのケンカになってしまいました。

2 インターネットの危険について



家に帰った涼くんは光くんの言っていた事がよく分からず、スマートフォンを見てみると、
自分がしてしまったことに気づくのです。

2 インターネットの危険について

考えてみよう

文字だけのやりとりって難しいね



光

あの映画、面白そう！
オレも行きたい！

涼



あの映画、面白くない

涼



光はなんでいくの

トラブルの原因みんなは気づいたよね



みなさんはトラブルの原因もう気づきましたよね。

そうですね。このメッセージのやりとり、2種類の意味がありますよね。

何気ない会話ですが、声に出してみないと意味が伝わらないことがあることを皆さんしていますか？

2 インターネットの危険について

① 犯罪の被害者に

- ✓ 文字だけのやり取りは誤解が起こりやすい。
- ✓ 書き込んだり送信する前に、よく確認する。

それよくない

別にいいよ

テスト終わったね

もういいよ

反対の意味に

文字だけの世界なので、自分の気持ちを正しく伝えられずに誤解を招き、そうしたことからいじめが始まることもあります。

送信するときには、相手が誤解しないか、傷つかないかをよく確かめるようにしましょう。

今日の授業について



1 授業の目的

2 インターネットの^{き けん}危険について

- (1) ^{はんざい ひがい}犯罪の被害にあわないために
(2) SNS被害から自分を守る3つの^{やくそく}約束
(3) 使いすぎに注意 (つかいすぎにちゅうい)

3 安全・安心な生活を送るために

ここまで、インターネットやSNS等がきっかけで犯罪に巻き込まれる危険について話してきました。

では、安全で楽しく使うためにはどのようなことを気をつければよいのでしょうか。

ここからは「SNS被害から自分を守る3つの約束」について説明します。

2 インターネットの危険について

(2) SNS被害から自分を守る3つの約束

- ① SNSで知り合った人と直接^{ちよく せつ}会わない！
- ② 住所や名前など個人情報^{こ じん じょうほう}を^の載せない！
- ③ 自分や友達の写真を送らない！



SNSを含めインターネット上のすべてでこの3つの約束を守ることが大切です。

「SNS被害から自分を守る」と書いてありますが、SNSを含めインターネット上の全てで気をつけることは同じです。

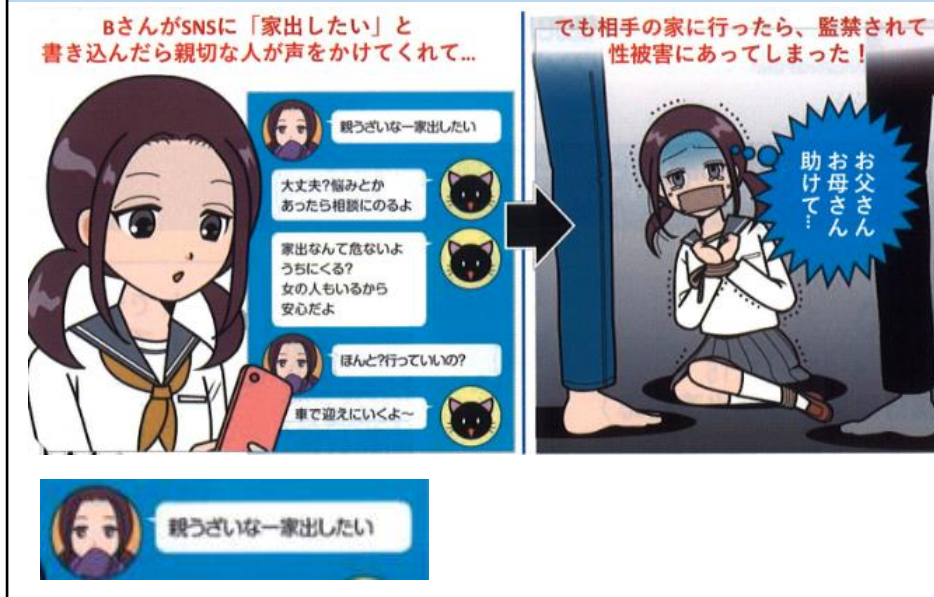
3つの約束とは、

- 1 SNSで知り合った人と直接会わない。
- 2 住所や名前など個人情報を載せない。
- 3 自分や友達の写真を送らない。

です。

この3の約束を守るとは、犯罪の被害から自分や周りの人を守ることにつながります。

2 インターネットの危険について



このイラストは、SNSで知り合った人と、直接会ったことで、誘拐されてしまった例です。

このイラストのケースでは、SNSで、やさしい言葉をかきこんでいても、実際に会いに行ってみたら、家に閉じ込められてしまい、帰れなくなっていました。

このように、SNSで知り合った人を信用して会いに行くと、犯罪の被害にまきこまれる危険があるので、絶対にSNSで知り合った人と直接会わないでください。

2 インターネットの危険について

(2) SNS被害から自分を守る3つの約束

ちよく せつ

① SNSで知り合った人と直接会わない！

茨城県でも、SNSで同性の同い年の子と友達になったつもりで、実際に会ったら、性別も年もちがっていて、犯罪の被害にまきこまれるということがおきています。



SNSに書いてあることはウソかも!!

茨城県でも、同性の同い年の子と友達になったつもりで、実際に会ったら、性別も年齢も全然違って犯罪の被害に巻き込まれるというようなことが、おきています。

犯罪の被害に巻き込まれないために、SNSで知り合った人と直接会わないということはとても大切です。

2 インターネットの危険について

(2) SNS被害から自分を守る3つの約束

- ② 住所や名前など個人情報^{こじん じょうほう}を載^のせない！
- ③ 自分や友達の写真を送^のらない！



一度、インターネットにのった情報は、すぐに消したとしても、一生、消えることはありません。

そして、ネット上で広がった情報が、みなさんの将来(しょうらい)の受験(じゅけん)、就職(しゅうしょく)、結婚(けっこん)などに影響(えいきょう)を及ぼすことがあります。

次に、個人情報を載せない、自分や友達の写真を送らないということについて説明します。

一度、SNSにのった情報は、すぐに消したとしても、拡散されたり、保存されたりして、一生消えることはありません。

小学生の時に、軽い気持ちでSNSに載せた写真が、何年も、何十年も先になっても消えずに、SNSに残っていることがあります。

そして、SNS上で広がった情報が、みなさんの将来の受験、就職、結婚などに影響を及ぼすこともあるのです。

スマホやタブレットで、情報や写真を載せたり、送ったりする前に、一度、立ち止まってよく考えることが大切です。

2 インターネットの危険について

(2) SNS被害から自分を守る3つの約束

- ちよくせつ
こじん じょうほう の
- ① SNSで知り合った人と直接会わない！
 - ② 住所や名前など個人情報を載せない！
 - ③ 自分や友達の写真を送らない！



SNSを含めインターネット上のすべてでこの3つの約束を守ることが大切です。

もう一度、復習です。

SNSやオンラインゲームなどがきっかけで犯罪の被害に巻き込まれないために、守ってほしい3つの約束

- 1 SNSで知り合った人と直接会わない。
- 2 住所や名前など個人情報を載せない。
- 3 自分や友達の写真を送らない。

です。

この3の約束を守るとは、自分や自分の周りの人を守ることにつながります。

今日の授業について



1 授業の目的

2 インターネットの^{き けん}危険について

- ^{はんざい ひがい}
(1) 犯罪の被害にあわないために
(2) SNS被害から自分を守る^{やくそく}3つの約束
→ (3) 使いすぎに注意 (つかいすぎにちゅうい)

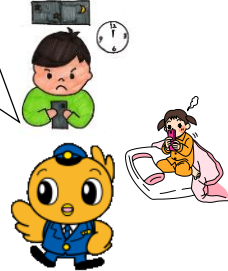
3 安全・安心な生活を送るために

さて、次は、ゲームやインターネットの使い過ぎに注意ということについてお話しします。

2 インターネットの危険について

(3) 使いすぎに注意

親に、「動画ばかりみて」とか
「いつまでもゲームをやっている
じゃない!」と怒られたことはあり
ますか?
なぜ問題なのでしょう?



まず、自分が使いすぎているのかどうか、
次のスライドのチェックリストで自分に
あてはまる項目があるか、チェックして
みましょう。

みなさん、いつまでもスマホで動画を見ていたりゲームをやっしまい親に怒られたことはありますか?

なぜ、長時間、スマホを使ったりゲームをやることが問題なのでしょう?

まず、自分が使いすぎているのかどうか、次のスライドのチェックリストで自分にあてはまる項目があるか、チェックしてみましょう。

2 インターネットの危険について

(3) 使いすぎに注意

～使いすぎ チェックテスト～

- ✓ 使っていないとイライラする
- ✓ ついついゲームで課金(かきん)をしてしまう
- ✓ 使いすぎて寝不足になる
- ✓ 使用時間の約束が守れない
- ✓ 使い方で親からよく怒られる

このスライドで使いすぎチェックとして5項目をあげていますが、あてはまるものはありますか？

スマホやゲームを持っている人ならば、だれでも1つや2つ、あてはまるかもしれません。

この項目すべてにあてはまっている人もいるかもしれませんね。その人は、少し使いすぎかもしれません。

そして、その使いすぎの状態が続くと、「依存症」という病気に進んでしまう可能性があります。

2 インターネットの危険について

(3) 使いすぎに注意

注意されてやめられるのはまだ「健康」
やめたくてもやめられないのが「依存」(いぞん)

- ✓ 昼と夜が逆転して、不登校に
- ✓ 食事、入浴、トイレ中もスマホを使用
- ✓ ゲームやスマホのことで親に暴言、暴力
- ✓ ゲーム課金が万単位。親にかくれて、しはらい
- ✓ 学校生活や友人関係でトラブルがおきている

キケン

スマホやゲームの使いすぎが進むと、「依存症」という病気になってしまうことがあります。

依存かどうかを見分けるポイントは、注意されたらやめられるかどうかです。やめられるうちはまだ健康。

自分でやりすぎているなという自覚があつて、親に怒られて、不満はあったとしても、やめられる、そういう状態であれば、まだ健康といえます。

ただし、やめたくてもやめられなくなっているとしたら、それは「依存症」、つまり病気になっている可能性があります。

次にあげる5つの項目にあてはまるという人は、ネットやゲームを使いすぎている、依存傾向が高いと言えます。

スマホやゲームに触れる時間が長いだけで依存症というわけではなく、睡眠や学校の時間もネットやゲームに触れていないと、イライラが止まらなくなる、そういう状態になると、依存の度合いが深まっているということになります。

自分は大丈夫と思っていても、気が付くと、自分でスマホやゲームをする時間がコントロールできなくなっている、自分でやめようと思ってもやめられない、それが依存状態です。

2 インターネットの危険について

(3) 使いすぎに注意

依存(いそん)状態になってしまっ
て、困るのは、普通の生活を送るこ
とができなくなるということです。



数時間だけ眠り、あとはずっとスマホ
やゲームをする生活。学校に行けなくな
り、食事まともに食べなくなり、体調
を崩してしまうこともあります。

依存状態になってしまっ、困るのは、普通の生活を送ることができなくなると
いうことです。

数時間だけ眠り、あとはずっとスマホやゲームをする生活。学校に行けなくなり
、食事まともに食べなくなり、体調を崩してしまうこともあります。

2 インターネットの危険について

(3) 使いすぎに注意

使いすぎの結果・・・



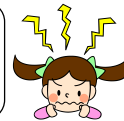
頭痛、はき気
だるさ、めまい

視力が下がる
体力がなくなる



骨がもろくなる
成長に異常

やる気がなくなる
イライラする



学校に行けない、友人関係に問題も

依存症がすすむと、スマホやゲームに1日のほとんどの時間を使うため、体や心の健康に悪い影響が出てきます。

ずっとスマホやゲームをやることで、頭痛、吐き気、めまい、だるさを感じるようになり、視力が下がったり、座ったままで運動をする時間がとれないと、体力もなくなります。

食事をとらなかったり、夜、ゆっくり眠らないことで、骨がもろくなったり、身長がのびなかったり、成長にも悪い影響がでます。

また、依存症は脳の病気ともいわれ、スマホやゲームの刺激に脳が支配された状態になり、イライラしたり攻撃性が強まったり、何もやる気がなくなったりという状態になります。

このような状態になると、学校に行けなくなったり、友達関係でもうまういなくなったりして、普通の生活を送ることができなくなります。

2 インターネットの危険について

スマホやゲームを使いすぎる



気づいたら、やめられなくなっている



いそんしょう

「依存症」



専門的な治療(ちりょう)が必要に！

依存症になる前に、家族や友達と協力して、スマホやゲームから離れる時間を作りましょう。



スマホやゲームの依存がすすむと、「スマホ依存症」、「ゲーム依存症」等の病気になり、自分の努力だけでは治らず、体調を崩したりして、専門的な治療が必要になる場合があります。

依存は、自分で気がつかないうちに症状が悪化します。

依存症の病気になる前に、家族や友達と協力して、スマホやゲームから離れる時間を作りましょう。

2 インターネットの危険について

(3) スマホやゲームの使いすぎに注意 ～依存にならないために～

- ✓ スマホやゲームを使っている時間をメモ
- ✓ 夜おそくまで、ゲームをしない
- ✓ 家族と使い方についてのルールを決める
- ✓ 友達同士でも使う時間のルールを決める
- ✓ スマホやゲーム以外の楽しみを見つける

スマホやゲームの依存症にならないためにはどうしたらよいでしょうか。

・スマホやゲームを使っている時間をメモ

まず自分が1日でどの位の時間、スマホやゲームを使っているのか、自分の状態を確認しましょう。

・夜おそくまで、ゲームをしない。

寝る時間、お風呂の時間、食事の時間、学校の時間など生活の時間をきちんと確保することが大切です。

・家族と使い方についてのルールを決める。

親とよく話し合って、自分も納得できる、守れるルールを作りましょう。

・友達同士でも使う時間のルールを決める。

ついつい、友達同士でやり取りをしていると止まらなくなります。友達同士でも最初から、〇時になったらやめる、〇分以上は続けないなど、ルールを決めて、お互いが生活しやすい環境を作ることが大切です。

・スマホやゲーム以外の楽しみを見つける。

スポーツや読書など、スマホやゲーム以外で楽しいと思える時間を作ることも大切です。

もし、自分でネットやゲームの時間をコントロールできない状態になっている場合は、スクールカウンセラーなどの専門家に相談しましょう。

2 インターネットの危険について



それではここで実際に起きた事件についてみていきましょう。

柳田さんと細川さんは同じ高校に通う同級生のお話です。

みなさんの中に、高校生になったらアルバイトをしてみたいなという人はいますか？どこにでもいるような2人の話なので自分の将来のことを考えながら聞いて下さい。

2人はネット上で変顔を投稿したところ、それを見た人から「OK」の高評価をもらうことができたので、

嬉しくなって過激な画像や動画の撮影に夢中になっていました。

皆さんが見て分かる様に、以前はモザイク処理をして顔が分からない様にしていたが、

将来は有名Youtuberになろうと顔写真を公表し活動する様になっていました。

2 インターネットの危険について



そんなある日、細川くんが柳田君のバイト先に遊びにきました。

細川くんが言います。「Youtuberになって有名になったらさ、下積み時代の様子ってことで今のバイトやってる写真必要になるんじゃない？」

2 インターネットの危険について



柳田くんは、「店長が怖いからさ…。さすがにやばくね？」と断りましたが、細川くんが「大丈夫だって、今店長いないじゃん。このコンビニ系列店だからどこのかバレないって」

柳田くんはいいやながら写真撮影に応じ、写真はどんどん過激なものにエスカレートしていきます。

「忙しい感じの写真撮らせてよ。店内走ったりとか…」柳田くんが煽り、写真はエスカレートし、動画まで撮り始めます。

2 インターネットの危険について



「よし、じゃあこの中入れよ」細川くんが柳田くんにアイスの入った冷凍庫に入る様に言います。

この頃には柳田君は、悪い事・良い事の分別ができなくなり、ノリやその場の雰囲気のようなものでやってしまうのでした。

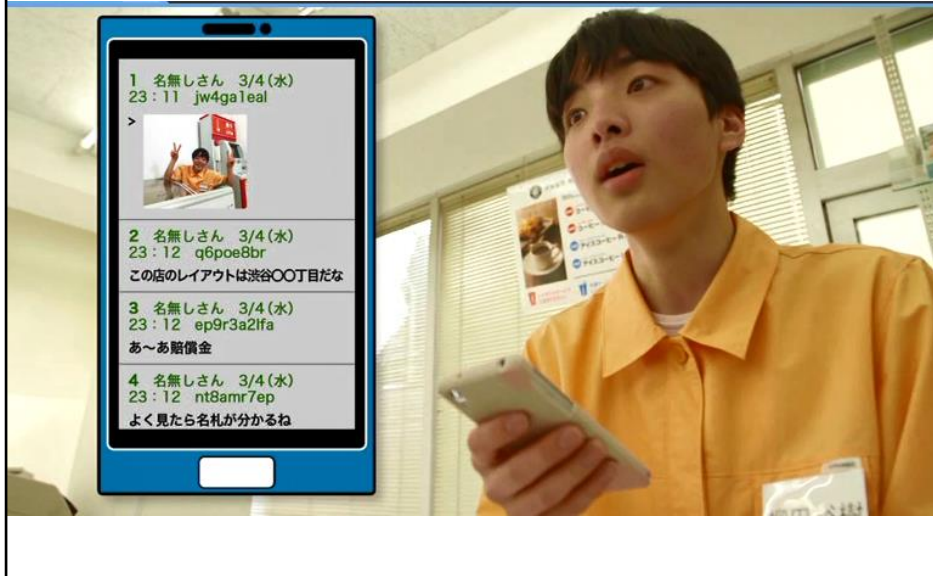
2 インターネットの危険について



その後2人は画像を投稿します。

「バイト先で怒られたので頭冷やしてます」あのととき撮った写真付きです。

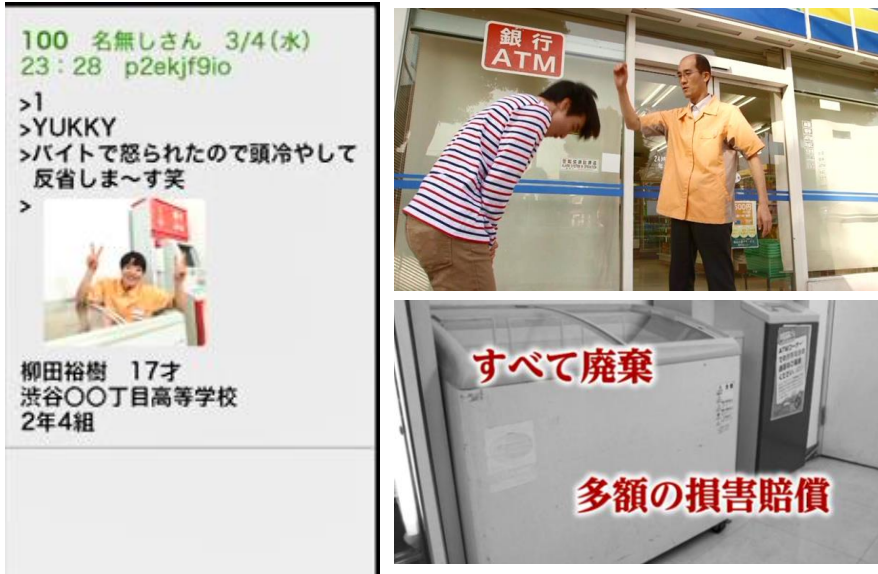
2 インターネットの危険について



そんなある日、掲示板をみていると、自分の写真がのっている事に柳田君は気づきます。

コメントには自分が働いている店の場所、身につけていた名札から名前が掲載されています。

2 インターネットの危険について



最終的には名前、年齢、高校、あらゆる情報が掲示板をきっかけにSNS上や動画投稿サイトなどで扱われる様になってしまいました。柳田くんはもちろんお店をクビになり、通っていた高校では笑いものにされ報道記者やカメラマンが詰め寄るようになり自らやめてしまいました。

しばらくするとお店は「不衛生で従業員の管理ができない店として」すべてのアイスを廃棄しました。しかしお客さんは減り、店長はお店を開業したときの借金を抱えて店を閉める事になってしまいました。

2 インターネットの危険について

考えてみよう

注目されたい気持ちがかんたん膨らんで
やっぴいこと・悪い事の区別がつかなく
なってしまったね。



すべて廃棄

多額の損害賠償

商品がない 稼げない お客さんが来ない
もしかして……、閉店しちゃう？

少し長いお話になってしまいましたが、皆さんは何を感じましたか？

柳田くんと細川くんがした行為は許される行為ではありませんよね。

ただ、自分はそんなことしないよって今は思っているかもしれませんが、周囲からのノリや勢いでなんとなくしてしまったことはありませんか？

最終的に柳田くんと細川くんには店長さんやお店を営んでいる会社などから損害賠償請求をされてしまいました。

ただ2人は高校生で未成年なので数億円の賠償金は払えません。謝って許してもらえるようなものではありません。

結果、2人の保護者が借金をして支払う事になり、これから先まったく想像もしていなかったような借金生活を送る事になってしまいました。2人も働いて返すにしても、名前や写真がインターネット上に拡散され、なかなか会社に雇ってもらえず、借金返済のために苦労しているそうです。

今日の授業について



1 授業の目的

2 インターネットの^{き けん}危険について

- ^{はんざい ひがい}
(1) 犯罪の被害にあわないために
(2) SNS被害から自分を守る3つの^{やくそく}約束
(3) 使いすぎに注意 (つかいすぎにちゅうい)



3 安全・安心な生活を送るために

ここまでは、皆さんの生活のすぐそばにあるインターネットに関する危険なことについてお話ししてきました。

ここからの時間は、犯罪の加害者にならないために必要なこと、皆さんに知ってほしいことについて、お話しします。

3 安全・安心な生活を送るために

フィルタリングを利用しよう
～ネットにつながる**スマホやゲーム**に**設定**～



まずは、フィルタリングについてです。

みなさんが使う場合スマホやゲーム機などにはフィルタリングをかける必要があります。

スマホやゲームを購入するときは、お店でフィルタリングの設定について説明があります。

スマートフォンやインターネット接続可能なゲーム機などに、フィルタリングをつけることで、悪い情報を伝えてくるサイトや小学生が見ることを禁止されているサイトを、ブロックすることが出来ます。

3 安全・安心な生活を送るために

Wi-Fiをつかう時は、要注意

お店等の無料Wi-Fiにはフィルタリングがかからない



完全にキケンな情報をブロックすることはできない



フィルタリングの設定だけで
安心せずに、「キケンな
サイトは見ない」という
心がけが大切です。



ただし、フィルタリングを使う場合に、気をつけなければいけないことがあります。
それはフィルタリングは全ての有害なサイトをブロックできるというものではない
ということです。

特に、Wi-Fiを使ったインターネット接続には注意が必要です。

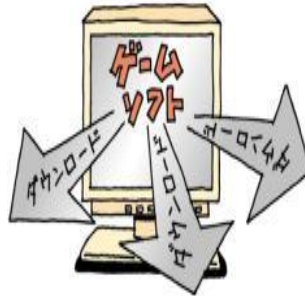
お店などで無料で使えるWi-Fiにはフィルタリングがかかりません。

つまり、フィルタリングを設定していても、キケンな情報全てをブロックすることは
できないのです。

みなさん、フィルタリング設定だけで安心せず、「危険なサイトは見ない」という心
がけが大切です。

3 安全・安心な生活を送るために

✓ 違法にアップロードされた動画をダウンロードしないこと



著作権法違反という法律違反になります。
「無料」などの甘い言葉にだまされないでね！

次は、みなさんの身近にある犯罪についてお話します。

気がつかないうちに、皆さんが、犯罪の「加害者」、罪をおかしてしまう側になるかもしれないので、自分は大丈夫かな？と確認しながら話を聞いてください。

みなさんは、アニメや映画が、ネット上で無料でダウンロードできるというページを見たことがありますか？

違法にアップロードされたと分かっている音楽や映像をダウンロードすることも犯罪です。

「無料」などの甘い言葉にだまされないようにしてください。

3 安全・安心な生活を送るために

✓ 他人のIDやパスワードを勝手に利用しない



不正アクセス禁止法違反になります。
本人や管理者の許可がないのに、他人のIDやパスワードを使うことは、犯罪です。



次は「不正アクセス禁止法違反」について説明します。

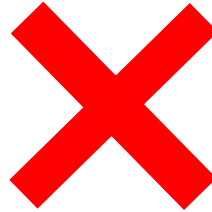
不正アクセスとは、許可なしにその人のIDやパスワードを使ってアクセスすることです。

また、偶然に知ってしまった他人のパスワードを、誰かに教えたり、勝手に使うことも不正アクセスになります。

どんなに仲の良い友人でも、パスワードを教え合ったり、聞いたりしないようにしましょう。IDやパスワードはあなただけのとても大切なものです。自分でしっかりと管理しましょう。

3 安全・安心な生活を送るために

✓ オンラインカジノってなに？
どうして危(あぶ)ないの？



オンラインカジノはお金をかけて遊ぶものです。
ゲームのように見えるけど
「お金がなくなる遊び」です。
日本でやってはいけません。



次は「オンラインカジノ」について説明します。

オンラインカジノとはスマートフォンなどで、お金を賭けて遊ぶものです。

スマートフォンやパソコンでいつでもできてしまいます。

ゲームのように見えるけど「お金がなくなる遊び」です。

日本でやってはいけません。

3 安全・安心な生活を送るために

✓ どうして気をつけないといけないの？

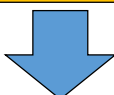


いつでも
できる

ゲーム感覚

次は勝てそう

依存（いぞん）自分ではやめられなくなる



学校や家族に影響（えいきょう）



やめられなくなる状態を「**ギャンブル依存症（いぞんしょう）**」と言います。絶対にやらないことが大切です。



どうして気をつけないといけないのか説明します。

オンラインギャンブルは、スマートフォンやパソコンがあれば、いつでもできてしまいます。

また、続けているうちに、「もう少しやれば勝てる」と思って、やめられなくなってしまいます。

自分ではやめられなくなる状態を「ギャンブル依存症」と言います。

夜遅くまで続けて、学校に行けなくなったり、家族のお金を使って迷惑をかけてしまいます。

絶対にやらないことが大切です。

3 安全・安心な生活を送るために

✓ 自転車でスマホのながら運転をしない。

自分がケガをしたり、
周りの人にケガをさせて
しまうキケンも！



自転車に乗りながら、スマホで話をしたり、
画面を見たりする行為は、**交通違反**です。



次は自転車のながらスマホです。

自転車に乗りながらスマホを使うことは、非常に危険です。

スマホで話をしたり、画面を見続けることは、1万2千円の反則金の対象にもなる危険な交通違反です。

また、自分自身がケガをする危険があるだけでなく、周りの人を巻き込んで傷つけてしまう可能性もあります。

実際に、未成年者が運転する自転車と歩行者の事故で、歩行者が死亡する事故も起きていて、

1億円近い賠償金を支払うことになったケースもあります。

ながらスマホは危険ですので、絶対にやめましょう。

3 安全・安心な生活を送るために

万引きはせつとう罪

【刑法235条】

10年以下の拘禁刑（こうきんけい）又は
50万円以下の罰金（ばっきん）



◆「みはり」も犯罪です！

さて、これまで主にインターネットの危険性等についてお話してきましたが、ここからは、みなさんに安全な生活を送ってもらうために、犯罪の加害者にならないためにというお話をします。

最初は万引きです。

万引きとは、買い物をするふりをして、お店から商品を盗むことをいいます。万引きは刑法第235条の窃盗罪にあたり、刑罰は、10年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金となります。

万引きを、「見つからなければ平気」、「後でお金を払えばいいだろう」等と軽く考えている人もいますが、それは間違いです。

万引きは犯罪です。

また、見張りだけなら罪にはならないと思っているかもしれませんが、見張りだけでも犯罪になることがあります。

3 安全・安心な生活を送るために

夜おそくの外出は危険です！



お金をとられる



ゆうかい



タバコやお酒を
すすめられる

◆茨城県青少年の健全育成等に関する条例 第33条◆

深夜外出の制限（午後11時から翌日の午前4時まで）

青少年…18歳に達するまでの者

次は、夜遅くの外出についてです。

みなさんは、夜遅くに外出することはありますか？

お祭りやイベントなどで、つい帰りが遅くなってしまうことがあるかもしれません。

ただし、茨城県では、「茨城県青少年の健全育成に関する条例」というきまりの中で、18歳未満の子供が、午後11時から午前4時まで外出することを制限しています。

なぜ制限があるかといえば、深夜の外出は犯罪に巻き込まれる可能性が高いからです。

つい気が緩みがちなイベントのときなど、小学生が被害にあうことがたくさんあります。

普段の生活はもちろん、夏休み、冬休み、お祭りなど、特別な時も、深夜の外出は控えましょう。

犯罪に巻き込まれないために
何が危険なのかを知り
危険を避けること
ルールを守ること
が大切です。

そして、困ったときは、周りの大人
に相談するということが大切です。



さて、今日のお話でみなさん、何か、印象に残ったこと、覚えていることはありますか？

最後に、今日のまとめです。

犯罪に巻き込まれないために重要なことは、
「何が危険なのかを知り、危険を避けること」
「ルールを守ること」

です。

みなさんは、今日の講話で何が危険なのか、しっかりと学ぶことができたと思います。

その危険を避け、そして、きまりを守って安全で安心な生活を送ってください。

そして、もし、困ったことが起きた場合は、必ず、周りの大人に相談をしてください。

相談するのは勇気がいるかもしれませんが、困ったことがあったら、自分一人で抱え込まずに、先生や保護者の方など、周りの大人に相談をしてください。

少年相談コーナー

茨城県警察 少年相談コーナー  検索

少年サポートセンター

☎ 029-231-0900



keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

相談してね



繰り返しますが、困ったときは、必ず、だれかに相談をしてください。

身近な人には相談しづらいときは、茨城県警の少年相談コーナーに相談してください。

電話をかけづらいときは、メールの相談でも大丈夫です。

一人で抱え込まずに、問題にどのように対応していけばよいか、一緒に考えていきましょう。

これで非行防止教室を終わりにします。